事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 7 日

西宮市長　石井　登志郎

1. 入札に付する事項

(1)起工番号	起工第　2907　号
(2)工事名	広田山北公園外復旧工事
(3)工事場所	西宮市　大社町　外
(4)工事概要	＜本工事＞ 敷地造成工　一式、構造物撤去工　一式、 公園施設等撤去・移設工　一式、植栽工　一式、 公園土工　一式、給水設備工　一式、 雨水排水設備工　一式、汚水排水設備工　一式、 電気設備工　一式、園路広場整備工　一式、 遊戯施設整備工　一式、サービス施設整備工　一式、 管理施設整備工　一式、建築施設組立設置工　一式、 仮設工　一式 ＜附帯工事(1)＞ 道路植栽工　一式、仮設工　一式
(5)工事期間	契約締結日の翌日より令和 9 年 3 月 31 日まで
(6)契約締結日	落札者決定日の翌日(閉庁日を除く。)
(7)予定価格	事後公表(落札者決定日の翌日に公表する。)
(8)最低制限価格	事後公表(落札者決定日の翌日に公表する。)
(9)支払条件	前金払：有 (公共工事の前払金保証事業に関する法律による保証を受けた者に限り、公共工事の前払金に関する規則(以下「前払金規則」という。)に基づき、請負代金額の 40%を限度とする額を支払う。なお、前払金の請求手続きは契約締結日から 30 日以内に行わなければならない。) 中間前金払：有 (公共工事の前払金保証事業に関する法律による保証を受けた者に限り、前払金規則に基づき、請負代金額の 20%を限度とする額を支払う。) しゅん工払い：有
(10)契約保証金	要
(11)現場説明	なし
(12)その他	本入札は兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続きについては、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム西宮市運用基準」に従って行う。

2. 入札に参加する者に必要な資格

「西宮市事後審査型制限付き一般競争入札公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に定めるもののほか、次の全事項を満たしていること。

(1)令和 8 年度指名競争入札参加資格者名簿又は令和 8 年度工事複数業種登録者名簿において、次の要件を満たす者。 ①業種分類「Ｊ７(造園工事)」 ②建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する審査の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(以下「経審結果通知書」という。)の造園に係る総合評定値が、令和 8 年 4 月 1 日現在、西宮市に本店(本社)を有する者(以下「市内業者」という。)にあっては 660 点以上、西宮市に支店、営業所又は出張所を有し、届け出のある者にあっては 750 点以上、その他の者にあっては 850 点以上であること。なお、市内業者の総合評定値は主観数値を加えた点数とする。
(2)建設業法第 3 条の規定による造園工事業に係る建設業の許可を有すること。 ただし、下請金額の総額が 5,000 万円以上になる場合、又は工事施工中に下請金額の総額が 5,000 万円以上となるおそれのある場合は、特定建設業許可を有すること。
(3)契約時に選任する技術者(以下、「配置技術者」という。)は、建設業法の規定による造園工事業の主任技術者又は監理技術者(下請金額の総額が 5,000 万円以上になる場合、又は工事施工中に下請金額の総額が 5,000 万円以上となるおそれのある場合)であること。 請負代金額が 4,500 万円以上の場合、配置技術者は専任で配置すること。ただし、建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者として配置を行う場合、建設業法の規定による監理技術者の行うべき職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。 主任技術者又は監理技術者及び監理技術者補佐は、所属建設工事業者と入札参加申込日以前に 3 ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。 なお、契約期間中は協議により、次の場合に限り、当該配置技術者の変更は可とする。 ①死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の場合 ②受注者の責によらない契約事項の変更に伴う場合 ③工場から現地へ工事の現場が移行する場合 ④工事工程上技術者の交代が合理的な場合
(4)契約時に選任する現場代理人(以下、「配置現場代理人」という。)は、所属建設工事業者と入札参加申込日以前に 3 ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であること。なお、当該工事の配置技術者等と配置現場代理人の兼務は可とするが、現場代理人取扱要領第 5 条第 1 項ただし書きの規定により、他の工事の現場代理人との兼任は認めない。
(5)配置技術者(請負代金額が 4,500 万円以上の場合)、監理技術者補佐及び配置現場代理人は、建設業法第 7 条第 1 号又は第 15 条第 1 号の規定による経営業務の管理責任者及び、建設業法第 7 条第 2 号又は第 15 条第 2 号の規定による営業所の専任の技術者でない者であること。（現場代理人取扱要領第 2 条第 2 項ただし書きに該当する場合は、この限りでない。）

3. 入札に関する条件

(1)入札参加申込	(ｱ)申込期間	令和 8 年 10 月 7 日(水)午後 1 時から 10 月 14 日(水)午後 3 時まで 電子入札システムの稼動時間内(午前 9 時～午後 8 時)
	(ｲ)申込方法	電子入札システムにより「入札参加申込書」を提出すること。 提出の際、「制限付き一般競争入札参加申込書」を必ず添付すること。
(2)契約条項を示す場所及び期間	(ｱ)閲覧期間	令和 8 年 10 月 7 日(水)午後 1 時から 10 月 23 日(金)午後 6 時まで
	(ｲ)閲覧方法	入札参加申し込みのあった者に対して、電子メールでパスワードを通知するので、各自兵庫県電子入札共同運営システムポータルサイト(以下「ポータルサイト」という。)からダウンロードするものとする。なお、入札参加申し込み以前に設計図書等の閲覧を希望する場合は、商号又は名称、担当者名、連絡先を明記したうえ、契約管理課 vo_keiyaku@nishi.or.jp まで電

	子メールでパスワードを請求すること。ただし、明らかに入札参加資格がないと認められる場合、パスワードは通知しない。
(3)設計図書等に対する質問及び回答	(ｱ)質問期限　令和8年10月16日(金)正午まで (ｲ)質問方法　所定の「質問・回答書」に内容を簡潔にまとめて記載し、契約管理課までファイル形式を変更せずに添付ファイルとして、メール送信すること。送信後に契約管理課に電話し、必ず受信確認を行うこと。 (ｳ)送信先　vo_keiyaku@nishi.or.jp (ｴ)回答期限　令和8年10月20日(火)午後8時までに回答する。 (ｵ)回答方法　ポータルサイト上で質問者名を伏して公開する。

4.入札の場所及び日時

(1)入札書受付期間	第1日目　令和8年10月21日(水)午前9時～午後8時 第2日目　令和8年10月22日(木)午前9時～正午
(2)入札方法	電子入札システムにより「工事費内訳書」を添付して「入札書」を送信すること。
(3)開札日時	令和8年10月23日(金)　午前9時00分以降 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行する。 (ｱ)落札候補者がある場合　「保留通知書」 (ｲ)再度入札を行う場合　「再入札通知書」 (ｳ)入札を打ち切る場合　「取止め通知書」
(4)再度入札	再度入札を行う場合は、共通事項に定めるとおりとする。 なお、再度入札の参加者の資格について、西宮市契約規則第10条の規定に基づき、前の入札に参加しなかった者、無効入札をした者及び最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できないものとする。

5.入札参加資格の審査

(1)提出書類	落札候補者に対し、電話又は電子メールで落札候補者となった旨を通知するので、下記の書類を提出すること。ただし、市内業者で、「2.入札に参加する者に必要な資格」に記載する(1)において、指名競争入札参加資格者名簿で業種分類「Ｊ７(造園工事)」に登録のある者については④及び⑤の提出は不要とし、工事複数業種登録者名簿において業種分類「Ｊ７(造園工事)」に登録のある者については④の提出は不要とする。 ①「競争参加資格確認申請書」 ② 開札日まで有効期限のある建設業の許可証明書又は通知書の写し ③ 開札日まで有効期限のある経審結果通知書の写し ④ 配置予定現場代理人及び配置予定技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する資料(「監理技術者資格者証(表・裏)」「雇用保険被保険者証」「健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書」等の写し) ⑤ 配置予定技術者の資格要件を証明する資料(「資格証明書等の写し」(国家資格を有する技術者)又は「経歴書」(実務経験による技術者))
(2)提出期限	開札日の翌日(閉庁日を除く。)の午後3時まで ただし、開札状況等により上記提出期限によらない場合には、別途通知する。 第2順位者以降の審査については、別途対象者に対し提出期限を通知する。
(3)提出方法	契約管理課vo_keiyaku@nishi.or.jpに電子データで提出すること。 送信後、契約管理課に電話し、必ず受信確認を行うこと。

6.落札者決定通知

(1)落札者決定予定日	令和8年10月28日(水) 落札候補者の入札参加資格の審査を行い、参加資格を有していると認められた者を落札者とする。審査の結果、落札候補者が参加資格を有していないと認められた場合、その者の

	した入札を無効とし、順次入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで審査を行う。 参加資格を有していないと認めた者には理由を付してその結果を通知する。
(2)方法	電子入札システムにより「落札者決定通知書」を発行する。

7.その他

本入札の実施については、この公告に定めるもののほか、共通事項のとおりとする。ただし、同一項目において相違がある場合は、本入札公告を優先する。

8.問合せ先

西宮市財務局財務総括室契約管理課(電話 0798－35－3405　FAX 0798－33－0586)